平成２６年（再イ）第３７号
静岡市清水区淡島町11番４号
再生債務者　篠原健太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月25日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１５号
愛知県犬山市大字橋爪字万願寺14番地11
再生債務者　井田　敏明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月25日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（再イ）第７号
愛知県豊川市末広通１丁目３番地　キングスコート末広401号
再生債務者　彦坂　昌宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月25日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（再イ）第８号
愛知県豊橋市向山町字庚申下18番地の４
再生債務者　松井　　勤
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月25日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（再イ）第２０号
三重県鈴鹿市平田１丁目14番２号　シティハウス西川２Ｂ
再生債務者　竹内　立志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月25日　　津地方裁判所再生係

平成２６年（再イ）第７号
三重県伊賀市服部町３丁目38番地
再生債務者　三田村健太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月25日　　津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（再イ）第２７号
奈良県生駒郡三郷町勢野西４丁目８番４号
再生債務者　へっついさんこと　岩本　晋作
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月25日　　奈良地方裁判所

平成２６年（再イ）第１３号
愛媛県西条市飯岡381番地72　ファミリーハイツ109号地
再生債務者　中川　佳江
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月25日　松山地方裁判所西条支部

平成２６年（再イ）第１５号
愛媛県新居浜市中須賀町１丁目２番37号
再生債務者　三島　　賢
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年12月25日　松山地方裁判所西条支部

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢30歳代から60歳代の男性、身長174センチ、ニット帽、青色パーカー、Ｔシャツ、ポロシャツ、パンツ、腹巻、紺色ウィンドブレーカー下を着用
上記の者は、千代田区皇居外苑１番１号皇居外苑凱旋濠内にて発見された。死因は不明。死亡の日時は平成26年11月下旬（推定）。遺体は火葬に付し、遺骨は向原阿弥陀堂に安置してあるので、心当りの方は当区保健福祉部生活福祉課まで申し出て下さい。
平成27年1月15日
東京都　　千代田区長　石川　雅己

行旅死亡人

1．本籍・住所・氏名不詳、年齢は60歳以上、身長約155cmの男性で、着衣は黒色ニット帽、眼鏡、黒色ジャンパー、黒色フリースジャンパー、防寒ズボン、スノーブーツ等着用であった
上記の者は、平成26年８月17日南都留郡富士河口湖町西湖2068番地西湖蝙蝠穴管理事務所から南西方約1.2kmの青木ヶ原樹海内で死亡しているところを発見されました。死因は縊死。死亡年月日は平成25年10月ころから平成26年３月ころと推定されます。
2．本籍・住所・氏名不詳、推定年齢40歳以上の男性、推定身長172cm前後、着衣は灰色フリース、黒系LEE・RIDERSズボン、銀色アディダススニーカー等着用であった
上記の者は、平成26年９月26日南都留郡富士河口湖町長浜2024番地から南西方約440ｍの山林内で死亡しているところを発見されました。死因は不詳。死亡年月日は不詳、死後１年以上経過と推定されます。
以上２遺体は身元不明につき、火葬に付し遺骨は、富士河口湖町納骨堂に安置してありますので、お心当たりの方は、本町福祉推進課まで申し出て下さい。
平成27年1月15日
山梨県　　富士河口湖町長　渡邊　凱保

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・性別・身長・体格不詳
上記の者は、平成26年11月20日午後２時35分頃、熊本県宇土市住吉町所在の住吉灯台から真方位312度（北西）約1,800m先海上で白骨化した頭蓋骨（頭頂部）の状態で発見された。死亡日時は不詳。死後数か月から数年程度経過していると推定される。
身元不明につき火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市健康福祉部福祉課まで申し出てください。
平成27年1月15日
熊本県　　宇土市長　元松　茂樹

公示送達

行政不服審査法第48条において準用する第42条第３項の規定により、次のとおり公示送達する。
平成27年1月15日
茅ヶ崎市長　服部　信明
1　送達を受けるべき者の住所及び氏名
住所　福島県福島市南沢又字上原１
氏名　石原　正法
2　平成26年１月20日及び同年３月17日に提起された異議申立てについて、本市は同年11月28日付けで決定をしたが、決定書の謄本を送達することができない。よって、当該決定書の謄本は本市において保管し、いつでもこれを交付するから、異議申立人は本市行政総務課に出頭のうえ受領されたい。

公示送達

行政不服審査法第48条において準用する第42条第３項の規定により、次のとおり公示送達する。
平成27年1月15日
茅ヶ崎市議会議長　広瀬　忠夫
1　送達を受けるべき者の住所及び氏名
住所　福島県福島市南沢又字上原１
氏名　石原　正法
2　平成26年１月27日及び同年３月26日に提起された異議申立てについて、本市は同年11月28日付けで決定をしたが、決定書の謄本を送達することができない。よって、当該決定書の謄本は本市において保管し、いつでもこれを交付するから、異議申立人は行政総務課に出頭のうえ受領されたい。